

証券コード：134A

2026 年 3 月 16 日

(電子提供措置の開始日：2026 年 3 月 9 日)

株 主 各 位

東京都品川区北品川一丁目 1 3 番 7 号

株 式 会 社 ア プ ラ イ ズ

代表取締役社長 岩堀 克英

第 20 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 20 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト：<http://upraise.pw>

電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アップライズ」または「コード」に「134A」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」と選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 3 月 30 日（月曜日）午後 7 時までにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 3 月 31 日（火曜日） 午前 10 時

2. 場 所 東京都品川区北品川一丁目 1 3 番 7 号
当社本社会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

第 20 期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 第 20 期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）計算書類承認の件

4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトとその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付資料)

事業報告

2025 年 1 月 1 日から
2025 年 12 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

技能実習制度から育成就労制度への切り替わりが予定され、最低賃金の高い都市部への人材流出が懸念される中、技能実習生から特定技能への転換や、留学から特定技能・技術人文知識国際業務としての社員採用希望が多く、順調に売り上げを得ました。さらに、優秀な人材を早期に育成できるインターンシップの採用提案を評価いただき、当期は前年同期と比較しインターンシップの新規取引先数は 1.5 倍増加、売上高は 77%増加いたしました。

また、国内における外国人の増加に伴い、外国人が入居できる賃貸物件が不足している状況が起きております。その状況に対応するサービスとして、当期は都心近郊の休眠物件を外国人留学生向けにするリフォームを請け負いました。翌期は当物件の賃貸管理業務を請け負う見込みであります。

なお、保険を解約したことにより、特別利益が 42,296 千円発生し、当期純利益の増加に大きく影響しております。

これらの結果、売上高は 660,530 千円（前年同期比 6.4%増）、営業利益は 23,503 千円（前年同期は営業損失 3,086 千円）、経常利益は 22,884 千円（前年同期は経常損失 2,846 千円）、当期純利益は 43,426 千円（前年同期比 150.8%増）となりました。

(注) 当社は人材支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の概況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持ち分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

- ① 当事業年度は、認知度の向上・安定した求職者プールを維持するための仕組みを作ることに取り組みました。2026年度は、AIや自動翻訳ツールを取り入れ、顧客及び求職者へのマッチング精度とサービスの向上を図ることを目指していきたいと考えております。
- ② 外国人労働力市場には、大手の参入や外国人自らが経営する会社の増加があり、価格・サービスともに競争が過熱しています。当社は、低価格を競う方向ではなく、介護・ドライバー・建設など職種ごとにプラスアルファした技術教育という付加価値をつけた教育事業にも注力していく予定であります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 2022 年 12 月期	第 18 期 2023 年 12 月期	第 19 期 2024 年 12 月期	第 20 期 2025 年 12 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	733,529	621,489	620,763	660,530
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千 円)	37,574	23,493	△2,846	22,884
当 期 純 利 益 (千 円)	25,640	28,086	17,315	43,426
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	106.84	117.03	72.15	180.94
純 資 産 (千 円)	93,105	117,953	130,846	174,226
総 資 産 (千 円)	283,610	282,333	288,373	357,718
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	387.94	491.47	545.20	725.94

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

- 2 2023年11月17日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

事 業 の 種 類	事 業 の 内 容
人材支援サービス事業	派遣・アルバイト紹介サービス
	特定技能登録支援サービス
	技術人文知識国際業務紹介サービス
	インターンシップ支援サービス
	外国人生活支援サービス

(12) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都品川区

(13) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
14 名	36.6 歳	3.9 年

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入額
株式会社りそな銀行	76,208 千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 960,000 株
(2) 発行済株式の総数 240,000 株
(3) 当事業年度末の株主数 2 名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
岩堀 克英	239,900 株	99.96%
ジャパンサービスネットワーク株式会社	100 株	0.04%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岩堀 克英	代表取締役社長	UPRAISE VIETNAM COMPANY LIMITED 代表取締役
吉嶋 博之	取締役 人材事業部長	—
行方 亜美	取締役 管理部長	—
板垣 和宏	取締役	株式会社ビバシティ 取締役 株式会社エクセル・コミュニティー 取締役
永井 太郎	監査役	永井公認会計士事務所・永井太郎税理士事務所 所長 TN 行政書士事務所 所長

(注) 1 監査役永井太郎氏は社外監査役であります。

2 監査役永井太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	18,440	18,440	—	—	4
監査役 (うち社外監査役)	600 (600)	600 (600)	—	—	1 (1)
合計 (うち社外役員)	19,040 (600)	19,040 (600)			5 (1)

(注) 1 当事業年度末における取締役は4名、監査役は1名であります。

2 取締役の報酬額は、2022年12月1日開催の臨時株主総会において、年額金1億円以内（使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、監査役の報酬額は、2022年12月1日開催の臨時株主総会において、年額金5千万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外監査役永井太郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	永井 太郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回すべてに出席し、公認会計士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (ii) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (iii) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- (iv) 取締役は、監査役が定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (ii) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) コンプライアンス推進の最高責任者は、代表取締役とする。コンプライアンス活動のうち重要事項の決定は、取締役会が行うこととする。コンプライアンスに係る運用を適切に行うために、最高責任者の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役とし、委員会メンバーは委員長が選任するリスク・コンプライアンス委員より構成する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に進める体制を推進・維持する。
- (ii) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役、顧問弁護士に報告される体制を構築する
- (iii) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
- (iv) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 代表取締役社長は、管理部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (ii) リスク管理を円滑にするために、リスクマネジメント規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

⑥当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (ii) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、補助使用人の人事考課・異動は監査役の同意のもとに行うこととする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- (ii) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

(iii) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

⑨監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人等が、監査役等に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けない、または解雇されないこととする。

⑩監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役職務を執行する上で、監査費用の前払等を請求してきた際は、当社の担当部署において、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑪その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

(ii) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

① 取締役会規程に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、17回の取締役会を開催いたしました。取締役会では、月次決算及び業務執行に係る報告が行われており、闊達な意見交換のもと、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行っております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づいた監査計画の策定及び実施すると共に、内部監査担当及び、監査法人と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。また、取締役会や重要会議への出席、代表取締役との定期的な面談などを行っております。

③ 内部監査担当による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役に直接報告しております。内部監査担当と監査役会、監査法人は定期的に意見交換や情報交換を行い、監査上の問題点の有無や課題などについて共有しております。

④ リスク・コンプライアンス規程に基づき、四半期に1回リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、内部通報規程を制定し、内部通報制度を導入しており、リスクの低減や、コンプライアンスに抵触する恐れのある事態の発生を未然に防止するとともに、早期解決に取り組んでおります

貸借対照表

(2025 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	188,243	流動負債	122,788
現金及び預金	88,051	買掛金	48
売掛金	95,466	1 年内返済予定の長期借入金	15,504
前払費用	2,569	未払金	2,812
預け金	919	未払費用	60,415
その他	1,236	未払法人税等	20,083
固定資産	169,475	未払消費税等	16,989
有形固定資産	3,754	契約負債	3,473
車両運搬具	3,754	預り金	2,810
投資その他の資産	165,720	その他	650
投資有価証券	99,828	固定負債	60,704
関係会社株式	10,644	長期借入金	60,704
関係会社出資金	2,011	負 債 合 計	183,492
保険積立金	39,972	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	2,186	株主資本	174,272
その他	11,077	資本金	40,000
		利益剰余金	134,272
		その他利益剰余金	134,272
		繰越利益剰余金	134,272
		評価・換算差額等	△46
		その他有価証券評価差額金	△46
		純 資 産 合 計	174,226
資 産 合 計	357,718	負債・純資産合計	357,718

* 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		660,530
売上原価		477,723
売上総利益		182,807
販売費及び一般管理費		159,303
営業利益		23,503
営業外収益		
受取利息	475	
助成金収入	722	
保険解約返戻金	455	
その他	486	2,139
営業外費用		
支払利息	479	
修理補償費	2,279	2,758
経常利益		22,884
特別利益		
保険解約益	42,296	42,296
税引前当期純利益		65,180
法人税、住民税及び事業税	23,644	
法人税等調整額	△1,889	21,754
当期純利益		43,426

* 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	40,000	90,846	90,846	130,846	-	-	130,846
当期変動額							
当期純利益		43,426	43,426	43,426			43,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△46	△46	△46
当期変動額合計	-	43,426	43,426	43,426	△46	△46	43,379
当期末残高	40,000	134,272	134,272	174,272	△46	△46	174,226

* 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

人材支援サービスは、派遣スタッフを顧客である企業等へ派遣する「労働者派遣事業」を行っております。人材支援サービスの履行義務は、当社と雇用契約を締結した派遣スタッフが派遣先企業に派遣され、契約で決められた期間にわたって、約束した派遣サービスを提供することであり、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間をもとに収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

累計額	△3,402 千円
-----	-----------

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	80,000 千円
借入実行残高	—
差引額	80,000

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	3,906 千円
短期金銭債権	—
計	3,906

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,815 千円
営業取引以外の取引高	—
計	10,815

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	240,000 株	-株	-株	240,000 株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	-株	-株	-株	-株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,829 千円
資産除去債務	306
その他有価証券評価差額金	49
繰延税金資産小計	2,186
繰延税金資産合計	2,186
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産（負債）の純額	2,186

11. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画及びその進捗等を勘案し、当該事業の計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

出資金は、業務上の関係を有する出資金であり、発行企業体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、長期保有目的の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、6か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係るものを目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、金利はすべて固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成、更新し流動性リスクを管理するとともに、金融機関と当座貸越契約を締結することで、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当

該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	99,828	99,828	—
(2) 保険積立金	39,972	36,758	△3,214
資産計	139,801	136,587	△3,214
(1) 長期借入金 (1 年内返済予定長期借入金を含む)	76,208	72,666	△3,541
負債計	76,208	72,666	△3,541

(*)「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	10,644
関係会社出資金	2,011

12. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	725 円 94 銭
1 株当たり当期純利益	180 円 94 銭

13. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、人材支援サービス事業を営んでおり、計上される収益は顧客との契約から生じる収益として識別しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上「売掛金」として区別しております。

契約資産については、該当事項はありません。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上「契約負債」として区分しております。

契約負債は、顧客からの前受け金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、7,035 千円であります。

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	61,842 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	95,466
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	7,035
契約負債（期末残高）	3,473

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

14. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの第 20 期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 2 月 20 日

株式会社アプライズ

監査役 永井 太郎 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容は、添付資料に記載のとおりであります。

以 上